

木城町告示第5号

令和4年第3回木城町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和4年2月25日

木城町長 半渡 英俊

- 1 期 日 令和4年3月4日（金）午前9時
2 場 所 木城町議会議場
-

○開会日に応招した議員

久保富士子君	桑原 勝広君
森 伸夫君	眞鍋 博君
神田 直人君	黒木 泰三君
後藤 和実君	甲斐 政治君
中武 良雄君	

○3月7日に応招した議員

同上

○3月14日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

令和4年 第3回(定例)木城町議会会議録(第1日)

令和4年3月4日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和4年3月4日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③定期監査結果の報告
 - ④議員派遣の報告
 - 2) 町長の行政報告
 - ①町長の政務報告
 - 3) その他の行政報告
 - ①報告第1号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について
- 日程第4 町長の施政方針説明
- 日程第5 議案第5号 令和3年度木城町一般会計補正予算(第15号)
- 日程第6 議案第6号 令和3年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第7 議案第7号 令和3年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第8号 令和3年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第9号 令和3年度木城町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第10 議案第10号 令和3年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 日程第11 議案第11号 木城町議会議員及び木城町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 日程第12 議案第12号 木城町福祉基金条例の制定について
- 日程第13 議案第13号 木城町病児・病後児保育施設設置条例の制定について
- 日程第14 議案第14号 木城町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第15 議案第15号 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第16号 町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第17号 木城町消防団条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第18号 木城町ふれあいプラザの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第19 議案第19号 令和4年度木城町一般会計予算
- 日程第20 議案第20号 令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第21 議案第21号 令和4年度木城町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第22 議案第22号 令和4年度木城町下水道事業特別会計予算
- 日程第23 議案第23号 令和4年度木城町介護保険特別会計予算
- 日程第24 議案第24号 令和4年度木城町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第25 議案第25号 工事請負変更契約について
- 日程第26 予算審査特別委員会の設置及び委員の選任
- 日程第27 委員会付託の省略
- 日程第28 議案に対する質疑
- 日程第29 各常任委員会・特別委員会議案審査付託
- 日程第30 散会

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③定期監査結果の報告
 - ④議員派遣の報告
 - 2) 町長の行政報告
 - ①町長の政務報告
 - 3) その他の行政報告
 - ①報告第1号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等につ

いて

- 日程第4 町長の施政方針説明
- 日程第5 議案第5号 令和3年度木城町一般会計補正予算（第15号）
- 日程第6 議案第6号 令和3年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第7号 令和3年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第8号 令和3年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第9号 令和3年度木城町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第10 議案第10号 令和3年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第11号 木城町議会議員及び木城町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 日程第12 議案第12号 木城町福祉基金条例の制定について
- 日程第13 議案第13号 木城町病児・病後児保育施設設置条例の制定について
- 日程第14 議案第14号 木城町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第15号 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第16号 町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第17号 木城町消防団条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第18号 木城町ふれあいプラザの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第19 議案第19号 令和4年度木城町一般会計予算
- 日程第20 議案第20号 令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第21 議案第21号 令和4年度木城町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第22 議案第22号 令和4年度木城町下水道事業特別会計予算
- 日程第23 議案第23号 令和4年度木城町介護保険特別会計予算
- 日程第24 議案第24号 令和4年度木城町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第25 議案第25号 工事請負変更契約について
- 日程第26 予算審査特別委員会の設置及び委員の選任
- 日程第27 委員会付託の省略
- 日程第28 議案に対する質疑
- 日程第29 各常任委員会・特別委員会議案審査付託
- 日程第30 散会

出席議員（9名）

1番 久保富士子君	2番 桑原 勝広君
3番 森 伸夫君	5番 眞鍋 博君
6番 神田 直人君	7番 黒木 泰三君
8番 後藤 和実君	9番 甲斐 政治君
11番 中武 良雄君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤井 学君	議事調査係長 平野 豊和君
書記 池田真那海君	

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	島田 浩二君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	萩原 一也君
会計管理者	河野 浩俊君	まちづくり推進課長	西田 誠司君
環境整備課長	長友 渉君	教育課長	平野 大輔君
税務課長	黒木 宏樹君	福祉保健課長	小野 浩司君
町民課長	三隅 秀俊君	産業振興課長	吉岡 信明君
代表監査委員	桑原 正憲君		

午前9時00分開会

○事務局長（藤井 学君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（中武 良雄） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は9名です。

ただいまから、令和4年第3回木城町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本定例会においては新型コロナウイルス感染症予防対策のため、換気を行い、議場内においては、マスクの着用及び消毒の徹底にご協力いただきますようお願いいたします。

令和4年第3回木城町議会定例会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、2月28日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（中武 良雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番、甲斐政治君、1番、久保富士子君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（中武 良雄） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月14日までの11日間にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日から3月14日までの11日間に決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（中武 良雄） 日程第3、諸報告を行います。

これより、議長の諸般の報告について、議長の会務報告、例月現金出納検査結果の報告、定期監査結果の報告、議員派遣の報告を行います。

まず、議長の会務報告を行います。

別紙、議長の会務報告により、主なものを報告いたします。

世界では、本日より北京パラリンピックが始まります。その裏では、ロシアがウクライナを侵攻しております。

本県においては、コロナのまん延防止が3月6日で解除になりますが、下げ止まりになっており、新型コロナウイルス感染はいつまで続くか先が見通せない状況にあります。私たち一人一人が感染防止対策を徹底していきましょう。

本町におきましても、3回目のワクチン接種が順調に進んでおりますが、接種会場の運営に携

わっている皆さんのご苦勞に感謝を申し上げたいと思います。

それでは、お手元に配付してあります、昨年12月定例会後の議長の会務報告の主なものを報告いたします。

まず、12月13日、宮崎政経懇話会六会場合同特別講演会が宮崎観光ホテルであり、講師に、ケイノーツ代表取締役の竹田クニ氏をお招きして、演題として「コロナ禍で加速した消費者の価値観変化～食ビジネス再興に必要な時代認識とマーケティング」について講演があり、拝聴いたしました。

12月14日、15日、町長以下5名で、埼玉県の毛呂山町に表敬訪問して、毛呂山町役場内において、井上健次町長、小峰明雄議会議長、加藤副町長、高沢教育長以下、職員を交えて情報交換をしたところ。特に交流を始めて14年になるので、今後の交流の在り方について協議をしたところ。

また、衆・参議員会館へ行き、本県選出の7名の国会議員の事務所をお伺いして、常日頃のお礼と今後をお願いをしたところでもあります。

12月24日、第2回宮崎県東児湯消防組合議会定例会が消防本部で実施され、令和2年度宮崎県東児湯消防組合一般会計歳入歳出決算について認定されました。

また、宮崎県東児湯消防組合職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例についてと、令和3年度東児湯消防組合一般会計補正予算が可決、成立しました。

12月26日、高齢者叙勲「旭日単光章」伝達式を、町長と総務財政課長・係長と私の4人で元町議会副議長の石崎宗夫氏宅に伺い、奥様も同席の中、伝達をいたしました。議員4期16年、副議長、特別委員長にて揚水発電所建設等に尽力をされました。現在も健康で趣味のゴルフ、弓道等のスポーツを楽しんでおられる様子でした。

同26日の午後、令和3年度第5回航空自衛隊新田原基地周辺協議会が新富町役場2階にて実施され、町長、総務財政課長と私の3人で出席いたしました。F35B新田原基地への配備計画について、新富町以外の市町村も受入れを容認することを確認いたしました。

令和4年1月1日、木城町成人式の来賓に凶師博規県議会議員と私が出席をし、リバリスホールで実施されました。昨年は中止で、今年は規模縮小の開催でありましたが、成人者53名中41名の参加がありました。私も議会を代表しまして、お祝いのメッセージを贈ったところ。将来、木城町で生活していただくことを願う次第であります。

1月4日、令和4年木城町役場仕事始め式が役場3階会議室にて、全職員を集め、実施されました。町長、職員互助会会長代理の平野係長と私の3人の挨拶があり、私からは職員の皆さんに、まだまだ続く新型コロナウイルス対策と今後の福祉向上をお願いをしたところでもあります。

同じく午後4時、木城町賀詞交歓会が木城町商工会館で実施され、私と森副議長で参加いたし

ました。今回もコロナ禍でありますので、規模縮小で実施され、鏡開きを行い、乾杯にて始まり
ました。新田原基地の尾山団司令からは時々、私的に川原自然公園にてキャンプや、また湯らら
の温泉を利用しているとの紹介があり、ありがたく感じたところでありました。

1月5日から7日まで、令和4年の年始挨拶に町長、副町長、教育長、担当課長・係長と私の
6名で本町の誘致企業ほか、高鍋・西都の公的機関等及び県庁の知事、副知事、各課長を回り、
今までのお礼や今後のお願いをしたところでありました。コロナ禍ではありましたが、他町より
本町はしっかりと行動等ができたと感じ取りました。

1月10日、第12回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会が、宮崎県庁前スタート・ゴールで実施
されました。コロナ禍の中、3チームが辞退して23チームが出場しました。木城町では、総合
ではよい結果が残せませんでした。1区の森虎太郎君、6年生が町村の部で区間賞という久し
ぶりの快挙でありました。後の感想では、高校生と一般の部の選手強化が今後の課題であると話
されておりました。

1月12日、第199回宮崎政経懇話会児湯・西都地区例会が高鍋のホテル泉屋で開催されま
した。今回は、第一生命経済研究所・経済調査部の首席エコノミストの永濱利廣氏をお迎えして、
「アフターコロナを見据えた経済展望」について講話があり、拝聴いたしました。

1月27日、令和4年第1回木城町議会臨時会が実施され、専決処分で子育て支援給付金と住
民税非課税世帯一律10万円給付等が承認され、令和3年度一般会計補正予算が可決されたところ
です。1億3,918万6,000円が追加され、総額62億1,014万9,000円となりました。

1月30日、原博宅に局長と私で伺い、本人から体調不良による議員辞職の申出がありました
ので、1月31日付で議員辞職許可通知を本人に渡しました。皆さんに、ご迷惑をおかけします
とのお言葉をいただきました。

2月7日、令和3年度木城町教育功労賞・木城町教育研究論文表彰式・教育研究員報告会が役
場3階会議室において、関係者をお招きして実施されました。教育功労賞表彰では、1個人1団
体にありました。常日頃から学校で子供たちのために尽力していただき、ありがたいと思ってお
ります。

教育論文にて表彰されました3名の方、特に最優秀賞に輝いた柴田光瑠さんの発表で、感染予
防対策の知識のない子供たちに学校や家庭において、コロナ禍を生きるための感染予防対策の実
践発表があり、素晴らしいと感じました。本町において、新型コロナウイルス感染がまん延しな
い一つの要因になっているのではないかと感じ取りました。

2月10日、令和3年第7回航空自衛隊・新田原基地周辺協議会がウェブ会議にて本庁2階会
議室で実施され、町長と参加いたしました。初めてのウェブ会議で緊張はしましたが、便利さを

痛感したところであります。議題は、F35Bの配備計画関係と今後の協議会の対応について協議したところであります。

2月14日、令和4年第2回木城町議会臨時会が実施され、令和3年度一般会計補正予算で、園芸振興費として肥料・燃料費の補助、商工振興費として飲食業の営業時間短縮要請協力金、学校教育総務費としてタブレットセキュリティー対策費などが提案され、可決されました。567万円が追加され、総額62億1,581万9,000円となりました。

2月17日、令和3年度児湯郡（市）町村議会定例議長会が、別館2階にてウェブ会議で実施されました。この会議でのウェブ会議は初めてでありましたが、途中、画像が止まることはありましたが、無事に終わることができました。令和3年度の収支決算、令和4年度の収支予算案、活動計画案を協議したところです。

本町においても今後、ウェブ会議が多くなると想定して、どの部署からでもできるような対策が必要であると感じ取りました。

2月22日、令和4年第1回西都児湯環境整備事務組合議会定例会が西都児湯環境整備事務組合にて実施され、私と桑原総務常任委員長とで出席いたしました。令和3年度西都児湯環境整備事務組合一般会計補正予算と、令和4年度西都児湯環境整備事務組合一般会計予算が提案され、2議案とも可決されました。

来年度の本町の負担金も4,849万6,000円となって、人口減少ではありますが、可燃ごみは増加傾向にあります。今後は、ごみの減少化に取り組む必要があると感じ取りました。

同じく22日、令和4年一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団議会定例会が、一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団で実施されました。令和3年度一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団水道事業会計補正予算、令和4年度一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団水道事業会計予算が提案され、2件とも可決されました。

現在、給水戸数は2,500戸、給水量が1日平均3,129立米になっております。今後の経営戦略の取組として、料金値上げをしない場合、令和14年度より赤字になるとの報告がありました。

2月24日、令和4年第1回宮崎県東児湯消防組合議会定例会が宮崎県東児湯消防組合で実施され、桑原総務常任委員長と出席いたしました。監査委員の選任について、都農町監査委員の古吉信生氏が選任されました。また、令和3年度宮崎県東児湯消防組合一般会計補正予算と、令和4年度宮崎県東児湯消防組合一般会計予算が提案され、2議案とも可決、成立しました。

本町の来年度の負担割合は12.9%で負担額が1億2,926万円で、昨年度より1,750万2,000円増額となっております。

3月1日、第200回宮崎県政経懇話会児湯・西都地区例会が、高鍋町のホテル四季亭にて実

施されました。講師に、東京農業大学教授の木村俊昭氏をお招きして「地域創生の本質―未来を担う子どもたちへの贈りもの―」と題して講演をいただき、拝聴しました。

先ほど石崎宗夫氏の高齢者叙勲伝達を「12月26日」と申しましたが、「12月27日」に訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

以上で、議長の会務報告を終わります。

次に、例月現金出納検査結果の報告、定期監査結果の報告については、別紙がお手元に配付してありますので、それにより報告に代えます。

次に、議員派遣の報告を行います。

会議規則第127条第1項の規定により、議員派遣された件は、別紙、議員派遣の報告のとおりであります。

報告書1番・2番の新田原基地周辺協議会については、先ほどの議長の会務報告の中で報告いたしましたので、省略いたします。

以上で、議員派遣の報告が終わりました。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告を行います。

町長の政務報告について、町長の報告を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 本日、令和4年第3回木城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、第6波におけるオミクロン株の猛威の中、さらには年度末を迎え、諸事ご多用の中にご出席をいただき、ご審議賜りますことを厚くお礼申し上げます。

本定例会におきましては、補正予算6件、条例8件、当初予算6件、工事請負変更契約1件、合わせまして21件の付議事件のご審議をお願い申し上げますとともに、報告を1件させていただきます。

付議事件の内容につきましては、提案理由のところでご説明させていただきたいと存じます。ご審議くださいまして、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

まず、政務報告の前に3点、報告をさせていただきます。

1点目は、12月議会以降の新型コロナウイルス感染症対策等についてであります。

初めに、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられました方々に、衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、罹患され、療養中の方々にお見舞いを申し上げます。

そして、日夜、治療や、住民の健康を守るために懸命な努力をなされていらっしゃいますエッセンシャルワーカーの皆様方に、心からのねぎらいと敬意を申し上げます。

そういった中に、1月8日からの第6波といわれるオミクロン株の爆発的感染拡大の状況を踏まえ、感染の急拡大を抑制し、社会機能を維持するために25日から県下全域が「まん延防止等

重点措置区域」に指定されました。

併せまして、飲食店への営業時間短縮と終日の酒類提供禁止要請をお願いし、協力店には1日当たり3万円の支援金を支給することになりました。

なお、支援金の負担割合でございますが、県が9割、市町村が1割であります。

特筆すべきことは、第6波においては、家庭内感染、さらには高齢者施設や教育・保育施設及び職場でのクラスター感染が顕著であります。

木城町在住者の感染者の状況であります。第6波で14人確認してありまして、累計で30名の感染状況となっております。

ところで、3回目の新型コロナウイルスワクチン接種であります。医療従事者につきましては12月22日から、グループホームや老人ホームなどの福祉施設は1月19日から接種を開始しております。

一般の方の集団接種につきましては、2月2日からリバリスで行っております。

5歳から11歳までの集団接種につきましては、1回目が3月13日の日曜日、2回目が4月3日の日曜日で、リバリスで行う予定にしております。

打ち手の医師は、たかやま小児科の高山先生と、おりたこどもクリニックの織田先生であります。引き続き、「コロナ禍に負けるな！今が大事！今が我慢！」という思いで、感染拡大防止と経済対策を臨機応変に、最良最適の判断・決断をしながら進めてまいります。

2点目は、令和3年度の厚生労働省のボランティア功労者に対する厚生労働大臣表彰に、「木城手話サークルもくもく」代表は今長明美さんですが、もくもくが選ばれました。

平成10年に設立をされ、現在に至るまで手話奉仕員養成講座の実施、障害者や聾啞者との交流会、イベントや施設訪問での手話通訳など、長年にわたる地道な社会貢献活動が認められたものであります。もくもくサークルの活動が、障害者や聾啞者との垣根を取り払い、みんなを明るく元気にしていただいていることに敬意と感謝を申し上げます。

3点目は、故長友和吉様が預託されました文化財問題の件であります。

12月議会定例会以降の経過等であります。

教育委員会が主体となり、たかなべ法律事務所の高橋康朗弁護士に木城町の交渉代理人となっ
ていただいております。当初12名の相続人でありましたが、このうち1名の方がお亡くなりになり、その方の相続人2名を加えますと、故長友和吉様の相続人としては13名となっております。

これまで13名の相続人に対して謝罪と賠償金をお示しした上で、個別に和解解決を図ってきてありまして、現在9名の方々に謝罪をして賠償金を支払い、和解契約を締結しております。

残りの4名の相続人につきましては、和解の同意が取れていない状況であります。

今後も引き続き、謝罪と賠償金をお示しした上で、和解交渉を継続して解決を図ってまいります。

それでは、町長の政務報告をさせていただきます。

第6波の新型コロナウイルス感染症拡大のため、予定をしておりました事務事業等が規模縮小開催、中止及び延期となってきました。

昨年の12月議会定例会以降の政務について、主な事項のみ、お手元の政務報告により報告をさせていただきます。

1ページをご覧ください。

初めに、12月10日でございます。木城中学校の1、2年生11名が来庁し、宮崎県中体連の秋季大会入賞及び租税教育作文コンクール表彰の受賞報告がありました。

部活動や文化の面での大活躍、あっぱれであります。そして、木城中学校と木城町をアピールしていただいていることに感謝を申し上げます。

次に、12日でございます。自治公民館連絡協議会主催の木城町民グラウンドゴルフ交流大会が開催されました。

当たり前の生活ができない、しかも交流の機会が少ない中でのグラウンドゴルフ交流大会を企画していただきました、自治公民館連絡協議会並びに教育委員会に敬意を表したいと思います。

15地区から92歳の最高齢者をはじめ、76名の参加があり、はつらつと元気にグラウンドゴルフを楽しまれていました。その後、時間を見て湯ららにも足を運び、マルシェの盛況を楽しみました。町外からの来訪者が目についたところであります。

午後からは、人権啓発イベントの「多様性をみんなで考える映画・講演会」をリバリスで開催をし、主催者挨拶を行いました。

木城町は、令和2年4月からパートナーシップ宣誓制度を導入し、令和3年3月には「木城町多様性を認め合い他者を思いやる差別のない社会を推進する条例」を制定しております。

差別も多様な性も、無関心や無知から来ているものと考えております。今回の映画上映及び講演会が、多様な性について考えるきっかけになったものと思っております。

次に、14日から15日にかけて、中武議長とともに上京をいたしました。

地元選出国會議員への表敬訪問、令和3年4月からの新たな過疎法にご尽力をいただきました兵庫県選出の谷公一衆議院議員への表敬訪問、150万円の企業版ふるさと納税をしていただきました株式会社教育施設研究所へのお礼訪問、そして友情都市であります毛呂山町の井上健次町長と小峰明雄議長への表敬訪問を行ったところあります。

次に、17日は、宮崎県町村会の第7回理事会が開催され、令和4年度の事業計画等について協議をいたしました。

会議終了後に議長公舎におきまして、町村会役員と県議会の中野一則議長、浜砂守副議長と意見交換を行いました。議長・副議長の立場からの県政について、興味深く、ご意見を拝聴いたしたところであります。

次に、18日は、6年目となります九州保健福祉大学との連携事業の一環で、「アクションプラン in 木城」をリバリスで行っていただきました。学生がリモートで町民インタビューを行い、木城町の暮らしについて考える機会を通じて困り事を抽出し、学生目線での具体的な提案を行うことで、生活課題や地域課題の解決を図ろうとするものであります。

次に、21日は、木城町と高鍋町の町長、副町長、議長の6名による行政懇談会をいたしました。小丸川文化圏の2町が行政課題等について意見交換し、課題解決に当たっては連携協調して取り組んでいくことを確認いたしました。

県道石河内・高城・高鍋線の道路改良工事、及び竹鳩橋整備促進期成同盟会の再開等について意見交換をいたしました。

次に、23日でございます。恒例となりました、木城町消防団年末年始特別警戒出発式に臨みました。

警戒期間は、23日から明けて1月14日まで行っていただきました。

新型コロナウイルス感染症予防及び拡大防止に配慮していただきながらの火災予防や交通安全運動など、年末年始の安心、安全活動に敬意を表しました。なお、残念ながら、24日に人家火災、明けて2日にボヤ騒ぎが発生しております。

あわせまして、独り暮らしや高齢者世帯への火災予防の啓発活動と声かけをお願いしたところでもあります。

28日でございます。2021年、令和3年の仕事納め式を午後4時から行いました。度重なる新型コロナウイルス感染症拡大を受け、満足のいく事業成果がなかった分野もありました。

さらには、町民にとって満足度の高い成果が得られなかったものの、事務事業に対する職員の支え・関わり、誠意と努力、さらには知恵と工夫で、おおむね町政全般にわたって、堅実な成果を収めたことに感謝を申し上げます。

次に、壬寅年の1月1日、日本一早い成人式、日本一誇らしい、凜とした成人式で木城町が始動いたしました。

新型コロナウイルス感染症予防策を講じ、規模を縮小して2年ぶりに41名の参加を得て、木城町成人式を執り行いました。生まれ育った木城町で、支えていただいた多くの人たちに感謝し、新成人の今後の歩みを応援できるような式典だったと思っております。

次に、4日でございます。中武良雄議長、後藤ミホ農業委員会会長にご臨席を賜り、令和4年木城町仕事始め式を執り行いました。

職員には、苦しい時期を乗り越え、何事にも前向きに地道に取り組むことで、大きく花開く希望ある年といわれる壬寅年にちなみ、新しい成長の礎の年とするべく、感染防止対策と地域経済回復を両立させることで、町民の命を守り、暮らしを支えていくことの決意を共有いたしました。

また、町制施行50周年に向けて、職員一丸となって取り組んでいくことを訓示いたしました。

併せまして、臨機応変に、フェーズごとに最良最適の判断や決断をし、町民の満足度と幸福度を高めるため、木城町をよくするために職務に精を出していくよう訓示をいたしたところであります。

2ページをご覧ください。

5日から7日にかけて、中武議長にもご同行いただき、河野知事、日隈副知事、永山副知事、黒木教育長、中野議長、国交省宮崎河川国道事務所はじめ、関係機関等を表敬訪問し、年始挨拶を行いました。県と関係機関との連携による新型コロナウイルス感染症対策への取組と、木城町のまちづくりへの支援・助言をお願いいたしました。

次に、10日でございますが、第12回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会が規模を縮小して、2年ぶりに開催されました。市町村1チームの参加で、12区間39.2キロメートルで行われ、木城町は23チーム中23位、記録は2時間31分33秒でありました。

なお、小学生区間の1区で、森虎太郎君が区間賞を取るなど、たすきをつないで激走をしてくれました。

次に、11日でございますが、児湯畜連で子牛競り市の初競りが、江藤拓元農林水産大臣、松下新平参議院議員を迎えて開催をされました。

平均価格は77万1,871円で、昨年同期と比べて3万7,546円安となりました。枝肉相場の下落、飼料代の高騰などの先行き不透明な状況ではありますが、比較的順調な滑り出しだったと思っております。

次に、12日でございますが、オミクロン株の感染拡大を受けて、宮崎県町村会の連絡会議をウェブ会議方式で行いました。

1点目に、宮崎県弁護士会と災害発生時における無料の法律相談会や、生活再建に向けた情報提供に関する協定締結の報告がありました。

2点目は、社会貢献・地域貢献をされています、米良電機産業株式会社の創立70周年記念として、26市町村にそれぞれ70万円の寄附金の贈呈がありました。用途につきましては、義務教育学校の図書室に「米良電機文庫」として活用してまいります。

3点目は、岩手県大槌町から、東日本大震災に係る職員派遣に対するお礼がありました。木城町からも1名派遣をしております。

4点目は、森林環境譲与税については、基金運用をせずに、具体的な森林整備等の財源として

活用していただきたい旨のお願いがありました。産業振興課には、その旨、指示をいたしております。

次に、13日でございますが、7日に県内で初めてオミクロン株の発生が確認をされ、市中感染段階に入ったと類推され、100名の感染者発生が確認されたことに伴い、知事と市町村長とのウェブ会議が開催をされました。

その後、過去にない爆発的急感染に伴い、1月16日の日曜日、19日の水曜日、21日の金曜日、25日の火曜日、2月10日の木曜日と、適時適切に知事と市町村長とのウェブ会議が開催されています。

なお、この後、本日、午後4時30分から、知事と市町村長とのウェブ会議が開催されることになっております。

特に、1月21日には宮崎県が、まん延防止等重点措置区域に適用されたことに伴い、都城市・三股町が13日から2月13日まで、宮崎市と延岡市が16日から2月13日まで、まん延防止等重点措置区域に適用され、25日からは県下全域が2月13日まで、その後、3月6日まで期間延長され、まん延防止等重点措置区域に指定されたところであります。

その間、飲食店に営業時間短縮と終日の酒類提供禁止を要請し、協力金を支給することになったところであります。

次に、14日でございますが、13日の知事と市町村長とのウェブ会議を受けまして、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしました。感染拡大緊急警報が発令されたことに伴い、感染防止に向けた行動制限自粛やイベント等の制限等について、情報共有と対応について協議をいたしました。

次に、17日から25日まで、令和4年度当初予算の査定を行いました。

SDGsの理念を反映した安心、安全のまちづくり、町民が主役のまちづくり、教育のまちづくり、そして新型コロナウイルス感染症対策と地域経済活動の両立を図り、ポストコロナ社会への新しい社会の実現を目指した予算編成とするべく、査定を行ったところであります。

なお、査定をいたしました当初予算案は、今議会に上程させていただいております。

次に、26日でございます。宮崎県総合政策部の松浦直康部長が来庁され、地域間幹線バス路線の見直しに係る検討案の説明報告がありました。

令和3年度の対応として、赤字補填となる緊急的な運行支援を、県と市町村がそれぞれ2分の1の負担で実施をいたしました。さらに、今後5年間で持続可能なバス路線網を再構築していくことなどの方針案が示されたところであります。

木城町といたしましては、基本的には、地域間幹線バス路線は維持していく必要があり、慎重な議論が必要との認識を持っております。町内における宮交バス系統が廃止された場合は、コミ

ユニティーバスの運行とあおぼと号の充実を考えております。

次に、27日でございますが、第1回木城町議会臨時会を開催させていただきました。

新型コロナウイルス感染症が長期化し、その影響を受けた子育て世帯や家計急変のあった住民税非課税世帯への支援、並びに飲食店に対する営業時間短縮と酒類提供の終日停止に対する協力金の3議案を原案のとおり、承認、可決いただきました。

新型コロナウイルス感染症対策と町勢発展が大きな課題でありますので、引き続き国・県と連携いたしまして、臨機応変に最良最適な判断をしながら、適時適切に対策を講じてまいります。

次に、29日と30日に「第11回地域に飛び出す公務員を応援するサミット in 宮崎県木城町」を開催する予定でありましたが、まん延防止等重点措置区域が23都道府県に指定されたことに伴い、長野県知事の阿部守一代表と岐阜県飛騨市長の都竹淳也代表代行との協議を行い、令和4年度に延期をすることにいたしましたところでありまして、せんだって日程が確定いたしました。5月28日から29日に開催することで今後、準備を進めてまいります。

次に、2月7日でございます。昨年度から始めました「木城町教育功労者・教育研究論文表彰式・木城町教育研究員報告会」を開催いたしました。

コロナ禍で多方面にわたり制限が余儀なくされている中で、学校の環境美化や教育品の寄贈を通しての側面からのご支援、木城っ子を育み育てるために、日頃から知恵と工夫を凝らしながらの教育実践や研究をされています、中川原在住の森さち子さん、杉良子会長の木城町更生保護女性会、教育論文最優秀賞の木城小学校の柴田光瑠教諭はじめ、8名の先生方があります。

受賞された皆様方の支援や応援、並びに教育実践や研究が、もう一つの義務教育学校の建設につながるものと申し上げました。自分の趣味や仕事以外に、プラス1やプラス2の活動や研究をされた皆様方に敬意を表したいと思っております。

3ページをご覧ください。

次に、14日でございますが、第2回木城町議会臨時会を開催させていただきました。

原油価格高騰による重油や農業用資材の高騰により、大きな影響を受けています農家に対する支援及び、まん延防止等重点措置の期間延長に伴います飲食店への協力金、並びに、小中学校タブレットに係るセキュリティソフト関連費用の増額補正の議案を原案のとおり可決をいただきました。

引き続き、国・県と連携いたしまして、臨機応変に適時適切に対策を講じてまいります。

次に、17日でございます。宮崎県町村会の定期総会、及び宮崎県地域振興対策協議会の定期総会がウェブ会議方式で開催され、それぞれ令和4年度事業計画と会計予算を承認いたしました。

宮崎県町村会の役員改選では、黒木定藏会長、安田修副会長の退任に伴う正副会長の役員改選が行われ、会長に日之影町の佐藤貢町長、副会長に三股町の木佐貫辰生町長が選出されました。

任期は、在任期間の令和5年6月19日までとなっております。

また、宮崎県地域振興対策協議会の役員改選も行われ、私は山村振興部会長に選出をされました。任期は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間です。県内の山村地域の振興及び格差是正に向けて、政策要望と課題解決のためにしっかりと職責を果たしてまいります。

次に、20日でございますが、第50回を迎えました新春ジョギング大会、及び町制施行50周年のプレイベントとしての「第50回記念これっきり30kmウルトラマラソン」を予定しておりました。

しかし、過去に経験したことのない爆発的感染拡大に伴い、まん延防止等重点措置区域に指定されたことなどに伴いまして、新春ジョギング大会については中止、これっきり30kmウルトラマラソンについては延期をするという苦渋の決断をさせていただきました。

次に、21日でございますが、宮崎縣市町村総合事務組合議会の第1回定例会が開催されました。

総合事務組合は、市町村職員の退職手当の支給、消防団員及び議会議員等の公務災害補償、市町村交通災害共済事業等を主に担っております。

定例会では、令和4年度の歳入歳出予算を承認いたしました。

なお、管理者の黒木定藏・町村会長と副管理者の安田修・町村副会長から辞任の申出があり、その後任として、管理者に町村会会長であります日之影町の佐藤貢町長、副管理者に町村会副会長であります三股町の木佐貫辰生町長を選任いたしました。

次に、25日でございますが、宮崎県国民健康保険団体連合会の理事を拝命いたしまして、初めての理事会と通常総会がウェブ会議で開催されました。令和2年度における1人当たりの医療費は、木城町は34万535円で、県下26市町村のうち2番目に低い医療費となっております。町民の健康意識の高まりに加え、特定健診、後期高齢者基本健診、わけもん健診の広報による受診勧奨、人間ドックや脳ドックの助成事業、健康マイレージ事業、国保税の徴収などの取組の成果だと思っております。

さらには、国保運営事業全般に対するご褒美、いわゆるインセンティブであります保険者努力支援分は、令和2年度は343万7,000円でありました。県内市町村では12番目、しかし全国1741自治体のうち291番目という、高い総合成績となっております。被保険者及び職員に敬意を表したいと思います。今後も引き続き、相互扶助の精神にのっとり、宮崎県国保団体連合会との連携を密にし、保険財政の安定化や保険料の平準化を図ってまいります。

以上で、政務報告を終わらせていただきます。

○議長（中武 良雄） 町長の行政報告が終わりました。

次に、その他の行政報告を行います。

報告第1号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について登壇の上、教育委員会教育長の報告を求めます。

教育長。

○教育長（恵利 修二君） 報告第1号の資料に沿って、報告をいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和元年度及び2年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について、報告をいたします。

さて、1ページにありますように、点検・評価の考え方及び点検・評価項目、点検・評価の基準に沿って行った各項目の評価結果を基に、第3者の教育委員会評価委員の意見を求めて、各項目ごとに理由を記述しております。

まずもって報告の前ではありますが、9月定例議会において報告することと、この報告事項となっております。時期遅れての報告となり、または2年分の報告になりましたことにつきまして、心より深くお詫び申し上げます。

それでは、報告を続けます。B評価及び新たな取組を中心に報告をさせていただきます。

まず令和元年度分の説明をいたします。

2ページになりますが、中項目の（4）の小項目①教育委員会と町長部局との意見交換会の実施がB評価になっております。これは、一番下のコマで令和元年度総合教育会議を2回は実施しておりますが、回数が少なかったということからB評価になっております。

次に6ページをご覧ください。中項目（1）の小項目①確かな学力の向上で、一番上のコマで学力サポーター7名配置体制に対して6名しか配置ができなかったことから、B評価になっております。

次に7ページになりますが、中項目（2）の小項目①生涯学習の推進の五つ目のコマであります。木城町木城っ子安全守る隊・応援隊についての情報交換会が実施できなかったことから、B評価になっております。

次に8ページになりますが、中項目（2）の小項目②社会教育の推進の三つ目のコマであります。人権教育関係の推進と地域担当職員制度確立の課題があり、B評価になっております。

最後に9ページになります。中項目（2）の小項目⑤芸術文化の振興と文化遺産の保護の一番下のコマであります。文化財処分問題について、和解に向けて交渉を継続しておりますが、進展がないということでB評価としています。

令和元年度の内容で、特に新たな取組として2点紹介をいたします。

一つ目は、ページが戻りますが、3ページの中項目（7）の小項目①小中一貫教育に係る検討・研究で、義務教育学校開設に向けて施設整備検討委員会の結果を基に新校舎の基本構想を策

定、基本設計業務の委託を行ったとありますように、義務教育学校開校への取組を行っております。

二つ目でございますが、5ページの中項目（11）、文化財を指定し、又は指定を解除することでは、下鶴地区八幡神社敷地内にある「北郷蔵人供養墓」について、町指定文化財としたところでございます。いずれもA評価となっております。

次に、令和2年度の分の説明をいたします。

資料11ページになります。中項目（4）小項目①一番下の教育委員会と町長部局との意見交換会の実施が少なかったことということで、これも令和元年度と同じくB評価となっております。

次に16ページになります。中項目（2）の小項目①生涯学習の推進の五つ目のコマ、木城っ子安全守る隊・応援隊についての情報交換会につきましても、元年度同様B評価となっております。

17ページをご覧ください。中項目（2）の小項目②社会教育の推進の四つ目のコマであります。令和元年度同様、地域担当職員制度確立の課題があり、B評価となっております。

最後になりますが、18ページ、中項目（2）の小項目⑤芸術文化の振興と文化遺産の保護の五つ目のコマであります。文化財処分問題についても令和元年度同様に進展が見られないので、B評価としております。

令和2年度の内容で、特に新たな取組としております内容を2点紹介いたします。ページは戻りますが15ページ、中項目（1）の小項目②心の教育の充実では、三つ目のコマでユメセン、夢の先生事業を小学校5年生に加え、新たに中学校2年生を対象に実施し、キャリア教育の充実を図ってまいりました。

もう一つが16ページ、中項目（1）小項目⑦学校給食の充実の三つ目のコマでございます。児童生徒の給食費の全額補助を、保護者の経済的負担への支援として初めたところでございます。いずれもA評価となっております。

課題であります。一つに、総合教育会議の実施につきましては、今後義務教育学校開校に当たっての重要議案などがございますので、充実した連携が図れますよう、必要に応じて回数を増やし、協議を深めていきたいと考えております。

また、二つ目の地域担当職員制度確立の課題につきましては、自治公民館活動の活性化を含め、今後の新たな取組も工夫し、検討し、担当職員の支援が効果的に講じられるよう活性化を図ってまいりたいと思っております。

三つ目の課題であります。文化財処分問題につきましては弁護士と協議の上で、和解に向けて地道に交渉を続けて、継続していきたいと考えております。

最後になりますが、10ページ、19ページには、2か年にわたる評価委員の方々によります

総合評価をいただき、取りまとめております。また、多くの項目でA評価と認めていただいております。さらに新たな取組で事業改善につながりますよう、ご意見や提言を今後の教育委員会の管理運営に反映させていきたいと思っております。

さらに、新型コロナ禍の継続も心配されますが、感染防止に努めながら、工夫し、充実した学校教育、社会教育活動が実施できますよう努めてまいりますとともに、令和5年4月の魅力ある義務教育学校開校に向けて、邁進してまいりたいと考えております。

以上で終わります。

○議長（中武 良雄） その他の行政報告が終わりました。

これで、諸報告を終わります。

日程第4. 町長の施政方針説明

○議長（中武 良雄） 日程第4、町長の施政方針説明を行います。

これより、町長の施政方針説明を求めます。

町長。

○町長（半渡 英俊君） お手元の、令和4年度施政方針をご覧くださいと思います。

令和4年第3回木城町議会定例会の開会に当たりまして、今後の町政運営に関する所信の一端と、施政方針を申し上げますとともに、令和4年度の予算案についてその概要をご説明申し上げます。

さて、私は平成27年4月の町長就任以来、諸先輩方が築かれてきましたまちづくりを引き継ぎ、町民や議員の皆様の声に耳を傾け、ひたすら町政の発展を願い、日々精進を重ねてまいりました。町議会の皆様をはじめ、町民の皆様にご多大なるご理解とご協力を賜り、心からお礼を申し上げます。おかげをもちまして、地方創生、安心・安全なまちづくり、子育て支援、地域担当職員制度、文化財問題、地域包括ケアシステムの構築、乗合タクシーの運行、義務教育学校校舎建設事業、有機農業の推進、新型コロナウイルス感染症対策など、多くの課題に対して挑戦し、様々な分野で次につながる成果が生まれてきていると自負をしております。

町長就任2期目の4年目を迎えます。人が元気、地域が元気、住んでよかったと実感できる町を目指し、初心を忘れず、日々新た全力投球で木城町のまちづくりに取り組んでまいります。また、令和2年度からの「第2期木城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基に、人口減少対策と地域活性化対策を一つ一つ具現化してまいります。

そして、「第5次木城町総合計画」で示されました木城町の目指すべき将来像、「みんなで創る明日に向けて翔くまち木城」の実現と、私の選挙公約、町民をはじめ議員の皆様方から寄せられましたご意見を基に、本町の財政事情に配慮しながら、自らの地域は自らが決めるという決意

を持って、施策や事業を熟慮断行一つ一つ着実に取り組んでまいります。

次に、施政方針を申し上げます。地方公共団体におきましては、国・地方を通じた厳しい財政状況の中、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、ウィズコロナ下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取組等の推進、消防・防災力の一層の強化等に取り組みながら、安定的な財政運営を行い、満足度の高い公共サービスを効率的・効果的に提供することが課題となってきました。

そこで、令和4年度はSDGsの理念を反映させた本町の目指すべき姿として、一つ、安心安全のまちづくり、二つ目、町民が主役のまちづくり、三つ目、教育のまちづくり、四つ目、ポストコロナの新しい社会の実現という、四つの視点から町政を推進してまいります。

第1は、安心・安全のまちづくりであります。自然災害や火災からの安全確保、減災に向け、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の育成、消防団の充実強化、自助・共助・近助の重要性の普及・啓発や防災リーダーの育成など、安心して暮らせる総合的な防災対策を推進してまいります。また、新型コロナウイルス感染症対策として、感染状況や企業や暮らしに与える影響に十分な目配りを行い、引き続き感染症の拡大防止、次なる危機への備えなど、激甚化・頻発化する自然災害と併せ、町民の安心安全を確保するための取組を推進してまいります。

第2は、町民が主役のまちづくりであります。人口減少・少子高齢化が長期にわたって進行していく中で、地域社会の維持・再生に向けた対応を早急に進めていく必要があります。自治公民館の加入率の低下や担い手不足など、地域のつながりの希薄化への危機感が高まっており、コロナ禍の影響により公民館活動に制約が生じてきております。令和4年度より自治公民館活動活性化支援事業に取り組み、人と人とのつながりを実感できる地域づくりをより一層推進してまいります。また、適切な管理が行われていない空き家等が、防災・衛生・景観等の観点から、住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす恐れがあるため、令和3年度策定の空き家等対策計画により空き家等に関する施策を計画的に推進してまいります。

第3は、教育のまちづくりであります。少子高齢化の進展、ウィズコロナ禍の下、新しい時代の質の高い教育・子供を産み育てやすい社会の実現に取り組んでいく必要があります。病気で保育園・小学校に登園・登校できない児童を預かる施設、病児・病後児施設を設置し、安心して子育てができる環境の整備、児童福祉の向上に取り組んでまいります。

また、学校生活に適應できない児童生徒に対しまして、一定期間、学校適應や学校復帰、自立を目指した指導を行う教育支援センターを設置し、教育相談体制等の充実を図ってまいります。令和3年度から取り組んでおります義務教育学校校舎建設事業につきましては、令和5年度開校に向けた校舎建設事業を引き続き実施してまいります。

第4は、ポストコロナの新しい社会の実現であります。新型コロナウイルス感染症の拡大防止、

人流抑制等の影響を受ける事業や生活・暮らしへの支援、ウィズコロナ下での社会経済活動の再開等に向けた取組を推進してまいります。地域社会のデジタル化の推進には、自治体全体として足並みをそろえて取り組んでいく必要があることから、行政手続きのオンライン化に向けた取組を進めてまいります。また、公共施設の脱炭素化の取組等として、脱炭素先行地域の選定を視野に、地球温暖化対策実行計画を策定し、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組の実施に向けた検討を行ってまいります。

感染拡大を抑えながら、雇用と事業を支えるため、消費喚起を目的とするプレミアム付商品券発行事業、事業の継続及び雇用の維持を支援する事業継続支援緊急給付金、コロナ禍における販路拡大や新製品開発など、業績回復や拡大に向けた取組を支援する地域企業等イノベーション補助金など、引き続き雇用の維持と事業の継続、中長期的な成長力強化の取組を推進してまいります。そして、これからの地域社会を見据え、有機農業の推進、健康支援等に関する大学連携事業、森林整備の促進など、新たな成長につながる取組を推進してまいります。

これら第5次木城町総合計画、第2期木城町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づきました重要な政策課題への対応に必要な予算編成を行い、併せて将来を通し、健全な財政運営を行うため、自主財源であります町税の確保、国県支出金、基金繰入やふるさと納税の推進など、適切な財源確保と歳出全般にわたる精査など、財政健全化の取組を進めたところであります。

この結果、令和4年度当初予算案につきましては、一般会計67億5,800万円、特別会計18億7,000万円となります。このうち一般会計の歳入財源は、町税21億4,034万円、地方交付税3億1,000万円、国庫支出金4億9,335万円、県支出金3億2,901万円、繰入金11億8,063万円、町債13億900万円、その他9億9,567万円であります。

一般会計当初予算案の総額につきましては、前年度比14億1,300万円の増、26.4%増の67億5,800万円を計上しており、昭和48年の町政施行以来最大規模となっております。これは主に重点施策であります義務教育学校校舎建設事業の校舎建設工事が2年目を迎えること、また、ふるさと納税の推進、そして新型コロナウイルス感染症対策として引き続き必要な措置を講じるものが主な要因となってきております。

この中で義務教育学校校舎建設事業につきましては、当初予算案に21億1,996万円を計上しており、令和5年度開校に向けた取組を引き続き進めてまいります。財源につきましては、国庫支出金1億4,311万円、地方債11億5,700万円、繰入金7億7,000万円等を計上しております。また、ふるさと納税につきましては、当初予算案に令和3年度当初予算同額の6億円を計上しており、自主財源の確保、関係人口の増加に向けた取組を一層進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、当初予算案に1億8,100万円を計上し、感染拡大の防止策と地域経済対策を講じることとしております。財源におきましては、国の地方

創生臨時交付金4,665万円等を活用し、必要な対策を講じてまいります。

以上、令和4年度の施政方針と当初予算案の概要について、ご説明いたしました。

私は、コロナ禍と言われる厳しい時代においても、愛すべき木城町が優しさとぬくもりにあふれ「木城に住んでよかった、木城に住み続けたい」と思えるまちづくりのために町民の皆様と知恵を出し合い、誠意と情熱を持って引き続き挑戦実行してまいります所存であります。町民の皆様、並びに議員各位のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げ、令和4年度の施政方針といたします。

令和4年3月4日。木城町長、半渡英俊。

○議長（中武 良雄） これで、町長の施政方針説明を終わります。

ここで、10分間、休憩いたします。

午前10時12分休憩

午前10時19分再開

○議長（中武 良雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5. 議案第5号

日程第6. 議案第6号

日程第7. 議案第7号

日程第8. 議案第8号

日程第9. 議案第9号

日程第10. 議案第10号

日程第11. 議案第11号

日程第12. 議案第12号

日程第13. 議案第13号

日程第14. 議案第14号

日程第15. 議案第15号

日程第16. 議案第16号

日程第17. 議案第17号

日程第18. 議案第18号

日程第19. 議案第19号

日程第20. 議案第20号

日程第21. 議案第21号

日程第22. 議案第22号

日程第23. 議案第23号

日程第24. 議案第24号

日程第25. 議案第25号

○議長（中武 良雄） 次に、議案上程を行います。

提出されました、日程第5、議案第5号から日程第25、議案第25号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（半渡 英俊君） 提案理由を申し上げます。ただいま上程いただきました議案第5号から議案第25号に至る21議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第5号。議案第5号は、令和3年度木城町一般会計補正予算（第15号）であります。

補正予算（第15号）は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ、8,561万6,000円を追加し、予算の総額を、それぞれ63億143万5,000円にするものであります。

歳入の主なものは、町税増額2,818万1,000円、地方交付税増額1億7,753万5,000円、国庫支出金増額1,319万円、財産収入増額1,041万8,000円、繰入金増額9,121万4,000円、繰越金増額3,629万7,000円、寄附金減額1億9,680万円、諸収入減額425万7,000円、町債減額7,000万円等であります。

歳出の主なものは、総務費増額1億2,862万4,000円、消防費増額1億1,310万5,000円、民生費減額1,190万1,000円、衛生費減額1,992万8,000円、農林水産業費減額1,914万4,000円、商工費減額2,426万2,000円、教育費減額7,078万8,000円等であります。

次に、議案第6号。議案第6号は、令和3年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）であります。

補正予算（第4号）は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,624万8,000円を追加し、予算の総額を、それぞれ7億2,632万5,000円にするものであります。

歳入は、国民健康保険税増額1,304万1,000円、国庫支出金増額23万7,000円、県支出金増額1,399万7,000円、繰入金減額28万3,000円、繰越金減額74万4,000円であります。

歳出は、基金積立金増額1,103万4,000円、諸支出金増額136万5,000円、予備費増額1,384万9,000円であります。

次に、議案第7号。議案第7号は、令和3年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算（第2号）は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,226万1,000円を追加し、予算の総額を、それぞれ1億7,426万1,000円にするものであります。

歳入の主なものは、使用料及び手数料増額350万円、繰越金増額2,021万7,000円、諸収入増額383万円、町債減額440万円等であります。

歳出は、簡易水道費増額2,259万5,000円、公債費増額6,000円、予備費減額34万円であります。

次に、議案第8号。議案第8号は、令和3年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第3号）であります。

補正予算（第3号）は、予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,000万円を減額し、予算の総額を、それぞれ3億6,335万6,000円にするものであります。

歳入は、使用料及び手数料増額170万円、分担金及び負担金増額40万円、繰入金増額780万円、町債減額1,990万円であります。

歳出は、公債費増額1,000円、公共下水道費減額950万円、予備費減額50万1,000円あります。

次に、議案第9号。議案第9号は、令和3年度木城町介護保険特別会計補正予算（第4号）であります。

補正予算（第4号）は、保健事業勘定の予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,193万円を減額し、予算の総額を7億3,573万5,000円にするものであります。

歳入は、国庫支出金増額379万9,000円、繰入金増額7万1,000円、支払基金交付金減額1,580万円あります。

歳出は、保険給付費増額127万円、地域支援事業費減額1,120万円、予備費減額200万円あります。

次に、議案第10号。議案第10号は、令和3年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）であります。

補正予算（第3号）は、予算の総額から、歳入歳出それぞれ196万4,000円を減額し、予算の総額を、それぞれ7,003万1,000円にするものであります。

歳入は、繰入金減額196万4,000円あります。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金減額196万4,000円あります。

次に、議案第11号。議案第11号は、木城町議会議員及び木城町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてであります。

令和2年6月に公職選挙法の一部が改正され、町村長選挙並びに町村議会議員選挙においても、候補者の選挙運動に要する費用を公費で負担することが可能となりましたので、選挙運動用自動

車の使用、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成について、公費負担ができるよう条例を定めるものであります。なお、町が公費負担できる候補者は、供託物没収点以上の得票を得た候補者に限られます。

次に、議案第12号。議案第12号は、木城町福祉基金条例の制定についてであります。

町民の地域福祉の向上、健康づくり、ボランティア活動の推進及び社会福祉の充実を図るため、基金を設置するものであります。なお、木城町長寿社会福祉基金条例及び木城町地域福祉基金条例は廃止し、木城町福祉基金に引き継ぐものといたします。

次に、議案第13号。議案第13号は、木城町病児・病後児保育施設設置条例の制定についてであります。

木城町病児・病後児保育施設につきましては、現在の木城町ふれあいプラザの改修により、行政財産の用途を変更し、木城町病児・病後児保育施設とするため、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、当該施設に係る設置条例を制定するものであります。なお、施設の名称であります、木城町病児・病後児保育施設ひだまりであります。

次に、議案第14号。議案第14号は、木城町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

放課後児童健全育成事業につきましては、支援員等の数が、一つの支援単位ごとに2人以上配置すると規定されています。国の実施要綱において、支援する児童数が少数の場合で、児童の支援に支障がなく、かつ安全確保方策について定めがある場合に限り、1人体制での事業運営が可能となることから、現行の職員体制に、少人数の時間帯や曜日での1人体制の運用について基準を定めるものであります。

次に、議案第15号。議案第15号は、道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

宮崎県道路占用料徴収条例の一部改正に伴い、占用料の単価を県と統一するため、道路占用料徴収条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第16号。議案第16号は、町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正につきましては、近年の道路整備の現状や、歩行者の安全かつ円滑な運行及び利便の増進を図るため、道路構造令の改正が行われたことに伴い、自転車通行帯、自動運行補助施設及び歩行者利便増進道路の規定について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第17号。議案第17号は、木城町消防団条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

全国的に消防団員数が減少する一方、災害は大規模化、激甚化してきている状況にあり、消防

団の活動が多様化、複雑化していることを踏まえ、団員に対する報酬等の処遇改善について、消防庁から非常勤消防団員の報酬等の基準が示され、それに沿った条例改正及び予算措置を講じるよう消防組織法第37条に基づく助言が消防庁より発出されたことを踏まえ、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第18号。議案第18号は、木城町ふれあいプラザの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてであります。

木城町ふれあいプラザにつきましては、平成26年4月より、高齢者の健康増進を目的に、健康教室や世代間交流事業などを実施してまいりましたが、令和4年4月より事業開始を予定しております木城町病児・病後児保育施設へ行政財産の用途を変更するため、地方自治法第244条の2第2項の規定に基づき、当該施設に係る設置及び管理に関する条例を廃止するものであります。

次に、議案第19号。議案第19号は、令和4年度木城町一般会計予算であります。

令和4年度予算は、歳入歳出それぞれ67億5,800万円を年間予算として編成し、前年度予算額53億4,500万円に比較し、26.4%の増となりました。歳入の性質別財源の割合では、自主財源が41億2,915万5,000円で予算総額の61.1%を占め、依存財源は26億2,884万5,000円で38.9%となっております。

自主財源は、町税、繰入金、寄附金、使用料及び手数料、分担金及び負担金等が主なものであります。依存財源は、町債、国県支出金、地方交付税、地方消費税交付金、地方譲与税等が主なものであります。歳出の性質別割合では、義務的経費24%、一般行政経費41.6%、投資的経費34.4%となっております。費目ごとの、歳入歳出予算の概要につきましては、別添資料、令和4年度一般会計予算概要のとおりであります。

次に、議案第20号。議案第20号は、令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計予算であります。

令和4年度予算は、歳入歳出それぞれ7億1,000万円を年間予算として編成し、前年度予算額6億8,500万円に比較し、3.6%の増となりました。

歳入の主なものは、国民健康保険税1億1,010万2,000円、県支出金4億9,081万6,000円、繰入金9,706万2,000円等であります。

歳出の主なものは、総務費4,966万9,000円、保険給付費4億6,921万1,000円、国民健康保険事業費納付金1億5,853万3,000円等であります。

次に、議案第21号。議案第21号は、令和4年度木城町簡易水道事業特別会計予算であります。

令和4年度予算は、歳入歳出それぞれ1億3,800万円を年間予算として編成し、前年度予

算額1億5,200万円に比較し、9.2%の減となりました。

歳入の主なものは、使用料及び手数料8,031万2,000円、繰入金2,649万3,000円、町債3,000万円等であります。

歳出は、簡易水道費1億1,291万9,000円、公債費2,397万4,000円、予備費110万7,000円であります。

次に、議案第22号。議案第22号は、令和4年度木城町下水道事業特別会計予算であります。

令和4年度予算は、歳入歳出それぞれ2億900万円を年間予算として編成し、前年度予算額3億7,100万円に比較し、43.7%の減となりました。

歳入の主なものは、使用料及び手数料3,636万円、国庫支出金200万円、繰入金1億5,604万2,000円、町債1,300万円等であります。

歳出は、公共下水道費9,422万2,000円、公債費1億1,391万6,000円、予備費86万2,000円であります。

次に、議案第23号。議案第23号は、令和4年度木城町介護保険特別会計予算であります。

令和4年度予算は、保険事業勘定につきましては、歳入歳出それぞれ7億3,000万円を年間予算として編成し、前年度予算額7億2,700万円に比較し、0.4%の増となりました。

保険事業勘定の歳入の主なものは、保険料1億1,609万5,000円、国庫支出金1億8,081万1,000円、支払基金交付金1億9,700万4,000円、繰入金1億4,287万6,000円等であります。

歳出の主なものは、総務費3,837万7,000円、保険給付費6億2,474万5,000円、地域支援事業費6,163万7,000円等であります。

サービス事業勘定につきましては、歳入歳出それぞれ1,500万円を年間予算として編成し、前年度予算額1,700万円に比較し、11.8%の減となりました。

サービス事業勘定の歳入の主なものは、サービス収入520万9,000円、繰入金977万6,000円等であります。

歳出の主なものは、サービス事業費922万7,000円、総務管理費486万8,000円等であります。

次に、議案第24号。議案第24号は、令和4年度木城町後期高齢者医療特別会計予算であります。

令和4年度予算は、歳入歳出それぞれ6,800万円を年間予算として編成し、前年度予算額7,900万円に比較し、13.9%の減となりました。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料3,833万3,000円、繰入金2,947万7,000円等であります。

歳出の主なものは、総務費 6 3 6 万 5, 0 0 0 円、後期高齢者医療広域連合納付金 6, 1 4 4 万 6, 0 0 0 円等であります。

最後に、議案第 2 5 号。議案第 2 5 号は、工事請負変更契約についてであります。

木城町義務教育学校校舎建設工事 1 工区において、基盤、地盤における地盤改良工事の増加、及び防鳥対策工事の追加施工の変更が生じたため、4, 1 1 6 万 4, 9 6 2 円増額し変更契約するもので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。

ご審議の上、ご賛同賜りまして、可決をしていただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（中武 良雄） 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第 2 6 . 予算審査特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（中武 良雄） 日程第 2 6、予算審査特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第 1 9 号令和 4 年度木城町一般会計予算から議案第 2 4 号令和 4 年度木城町後期高齢者医療特別会計予算は、9 人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 9 号から議案第 2 4 号は、9 人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 6 条第 4 項の規定によって、議長が会議に諮って指名することになっております。

委員には、久保富士子君、桑原勝広君、森伸夫君、眞鍋博君、神田直人君、黒木泰三君、後藤和実君、甲斐政治君、そして私、中武良雄を指名したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会の委員は、先ほど会議に諮って指名しました 9 名を選任することに決定いたしました。

ここで、委員会条例第7条の規定により予算審査特別委員会を開催し、委員長、副委員長を互選していただきますので、暫時休憩といたします。

午前10時45分休憩

午前10時46分再開

○議長（中武 良雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

予算審査特別委員会の委員長、副委員長が互選されましたので、その結果を報告いたします。
予算審査特別委員会委員長に森伸夫君、副委員長に眞鍋博君が互選されました。

日程第27. 委員会付託の省略

○議長（中武 良雄） 日程第27、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第5号から議案第10号、及び議案第25号にいたる議案については、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、議案第5号から議案第10号、及び議案第25号にいたる議案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第28. 議案に対する質疑

○議長（中武 良雄） 日程第28、議案に対する質疑を行います。

これより、提案されました議案第5号から議案第25号にいたる議案の1議案ごとの質疑を行います。

まず、議案第5号から議案第10号、及び議案第25号にいたる議案については、委員会の付託を省略することに決定いたしましたので、議案第5号から議案第10号にいたる議案は日程を繰り上げ、質疑、討論、採決までとし、採決は起立によることといたします。

また、議案第25号については、質疑を行い、討論、採決は最終日に行うことにいたします。

次に、議案第11号から議案第24号にいたる議案については、総括質疑といたします。

まず、議案第5号令和3年度木城町一般会計補正予算（第15号）を議題といたします。

これより質疑を行います。議案第5号に対する質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 6ページから9ページの中で、まず質問をいたします。

まず6ページでありますけれども、義務教育学校校舎建設工事費の補正の内容を教えてくださいたいと思いますが、併せて当初予算21億1,995万4,000円の、差といいますか、ここ

ら辺りの説明を併せてお願いしたいと思います。

それから、7ページの第3表繰越明許費計上の内容を教えていただきたいと思います。

それから、8ページですが、第4表債務負担行為補正については、前年分から見ると、借入額、利子補給額の見込みが減少しておりますが、これは需要が当初見込みより少なかったというふう
に判断をしているか、それから直近の借入利用の件数を教えていただきたいと思います。

また、利子補給は1.9%以内ということですが、利子補給率がどの時点で確定される
のか。末端金利は何%になっているのか、教えていただきたいと思います。

それから、9ページであります。第5表地方債補正についてということで、補正欄の利率の
ところのただし書のところで、利率見直し方式で借り入れたということですが、長期資金
については諸情勢により、利率の見直しを条件として借入れをすることだというふう
に推察をしますが、この見直しをする期間というのは、5年後とか10年後とか、そ
ういった決まりごとがあるのか。また、これは、町側、それから金融機関側の申し
入れもできるのか、そこら辺りを教えていただきたいと思います。

○議長（中武 良雄） 教育課長。

○教育課長（平野 大輔君） 議案第5号令和3年度木城町一般会計補正予算書の6ページ、継続
費補正についてのご質問をいただいたところでございます。

この継続費補正についてのご説明をしたいと思います。義務教育学校校舎建設に当たりまして、
校舎建設工事の委託料、及び校舎建設工事請負費のこの合計額をそれぞれ補正前と補正後の総額
の欄に記載しております。

まず、補正前の総額27億810万8,000円につきましては、義務教育学校校舎工事管理
委託料が令和3年度と令和4年度で5,630万8,000円の予算でございました。それと、義
務教育学校校舎建設工事請負費が令和3年度と令和4年度で26億5,180万円でご
ございました。この合計額が27億810万8,000円ということになっております。

この令和3年度と令和4年度それぞれの年割額につきましては、実施割合、令和3年度が3割、
令和4年度が7割の実施割合でそれぞれの工事管理委託料及び工事請負費の割合で年割額として
おるものでございます。

そして、補正後の金額におきまして、総額が24億8,426万6,000円となりました理由
につきましては、令和3年度に入札を行いまして、工事管理委託料のほう
が4,730万円での落札となったところでございます。

また、義務教育学校校舎建設工事請負費のほうですけれども、23億9,580万円とな
ったところでございます。この工事請負費につきましては、先ほど議案上程いた
だきました議案番号25号で、工事請負変更契約後の金額、増額分が4,116万4,962円、この金額を合計いた

しますと、工事請負費のほうが24億3,696万4,962円となるものですが、委託料と工事請負費との合計額が24億8,426万6,000円となるものでございます。

そして、それを、令和3年度と令和4年度の実施割合、令和3年度が3割、令和4年度が7割の実施割合でしたものが、この金額というふうになっておるものでございます。

継続費補正についての説明は以上です。

○議長（中武 良雄） 町民課長。

○町民課長（三隅 秀俊君） 第3表の繰越明許費、7ページになります。こちらにつきましては、総務費、戸籍住民基本台帳費、社会保障・税番号制度システム改修業務となっております。金額が240万3,000円です。

内容としましては、マイナンバーカード所有者の転入転出手続のワンストップ化に伴う住民記録システムの回収業務の繰越しとなります。国の補正予算に係る事業で、今回の補正に計上しているんですが、業務上、改修の期間がとれないということで、令和4年度に繰越しをするものです。

以上です。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 同じく2段目になりますが、民生費、社会福祉費関係であります。子育て世帯等臨時特別支援事業、現在、行っております住民税非課税世帯等に対しまして10万円の臨時特別給付金事業を国がそのまま令和4年度以降にも繰越をする事業ということになりますので、4月以降に申請、また決定をする分につきましては、そのまま今の、本年度予算の一部を繰越して運用するというので、今回2,000万円繰越しとさせていただいております。

同じく、その下の子育て世帯への臨時特別給付金事業につきましても、現在、一括10万円給付を行っておりますが、これにつきましても、4月以降の申請決定分を繰越すということで、その一部100万円を繰越しているところであります。

4番目の衛生費、保健衛生費関係であります。現在、新型コロナウイルス感染症の拡大状況、また町内での感染者の確認が続いているということを踏まえまして、今回、町民向けの感染症拡大防止啓発事業ということで、この予算書の41ページのほうにも感染症対策事業費関係の中の消耗品ということで578万6,000円を計上させていただいているところであります。

内容につきましては、今回、携帯用でも使用できる形で町民全世帯に対しまして、電子体温計、不織布マスクは5枚セットになりますが、それと携帯できるアルコールスプレー、併せて除菌のウェットティッシュ等を一式としまして全世帯配付を予定しているところであります。

今後、納入を予定するというので、4月以降の納入を見込み、今回、そのまま繰越計上をさ

せていただいたところであります。

なお、今回の世帯分につきましては、2,000セットを購入予定としております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（吉岡 信明君） 5番目の農地情報収集用タブレット購入事業でありますけれども、内容としましては、農業委員さんが農地の利用状況を調査するために、今、図面等でやっておりますけれども、国の方針としてこれをタブレット方式にするということで7名分であります。これは、県を通した国の補助事業でありまして、この内示が年明けのぎりぎりになりまして、とても年度内では購入ができないということになりましたので、来年度に繰越しをするものでございます。

以上でございます。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 第4表債務負担行為についてであります。本年度、今回、借入限度額6,200万円に対しまして10年間の利子補給228万1,000円を計上しております。本年度につきましては、借入件数が8件となっております。昨年度、令和2年度につきましては、借入件数が21件、借入額が2億5,330万円、利子補給限度額ですけども、913万1,000円としてご提案しております。

これらにつきましては、減った理由についてなんですけれども、償還が10年ということになっておりまして、昨年度、令和2年度におきまして、先ほど申し上げたとおり、件数、それから借入金額等も大変多くなっております。いわゆる運転資金等に活用された分だと思っておりますので、その分が令和3年度、本年度分からは必要なかったというふうな現象だと思っております。

また、借入利率1.9%につきましては、それぞれの事業体が各金融機関等における借入になりますので、利率についてはそれぞれ異なっております。しかし、利率限度額として1.9%以内ということで計上しておりますが、全ての借入において1.9%以内となっております。率については、それぞれ貸し手、借り手で変わっております。

また、その借入時の利率の発生時期なんですけれども、これも各事業体が各金融機関との借入時に決定されるものとなっております。

それから、この債務負担につきましては、あくまでも借入限度額、今後10年間のいわゆるコロナ資金に係る利子補給をしていくということで、事業体、借入者の利率が、今後10年間にわたってですけれども、利率がゼロになるというものであります。

したがいまして、債務負担で上げておりますが、毎年、単年度ごとにこの利子補給の金額というのは予算上に計上されていくものであります。

以上です。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） 9ページ、第5表の地方債補正の部分でございます。金利3.5%に対する金利の変更が金融機関からの申し出がという内容で……。すみません、最後のほうだったのでちょっと。（「利息見直し制度ということで、恐らく長期資金については、その情勢において変動をしていくのかなと金融機関と町の間で話し合っているのかなというふうに推測するわけですが、その変更する時期、5年後とか10年後とか、どこら辺りで想定が」と呼ぶ者あり）地方債につきましては、国の制度資金でございます。町と金融機関がやり取りするようなものではございませんので、町と金融機関とで協議して、金利をどうのこうのすることはありません。あくまでも私どもは国に対して地方債の申請をしまして、国から許可をいただいて、国から借りるというふうな形になりますので、金利の変動につきましては、町の判断と金融機関との協議で変動するということがございません。あくまでも町としては国から借りるという形になります。

それと、償還期間につきましても、繰上償還、もしくは低利のやつに借り換えることができるというふうには記載しておりますが、いずれにしても、国の許可が必要になってきますので、簡単には繰上償還というのなかなかできないような実情にはなっております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 先ほど、質問がちょっと多かったものですから、回答がなかったと思いますが、令和4年度の当初予算に、義務教育学校の建設工事が21億1,995万4,000円ということで先ほど説明があったんですけども、それと、先ほどの6ページの第2表の補正後の総額との差というのは何か、どういったものがあるのかというのをさっき質問をしたんですが。

それと、確認ですが、先ほどの新型コロナウイルス関係の融資、利子補給の関係は、最終的には0%になるということですかね、末端金利が。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 末端金利ゼロです。利息がゼロになります。

○議長（中武 良雄） 教育課長。

○教育課長（平野 大輔君） 令和4年度の予算との差につきまして、令和4年度につきましては、令和3年度からの継続事業であります、義務教育学校の校舎建設1工区の令和4年度分の予算と、令和4年度におきましては、外構工事、太陽光発電、それから自家発電設備、そういったものの工事請負費等が入っているというものでございます。

以上です。

○議長（中武 良雄） 3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） すみません、先ほど確認をさせていただきました。それから歳入の関係で3点ほど質問をしたいと思います。

25ページ、県補助金の移住者向け空き家利活用促進支援事業補助金192万8,000円の内容と、27ページの財産収入、その他不動産受払収入1,041万8,000円の内容、それから、29ページの諸収入のその他雑収入178万2,000円の内容を教えてくださいと思います。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 24、25ページの県支出金、移住者向け空き家利活用推進支援補助金192万8,000円ですけれども、こちら県のほうの空き家対策、現在、町民課のほうで空家対策計画書を策定しておりますが、そちらが県のほうの移住定住に向けた支援補助金に該当するというので歳入補助金をいただきまして、歳出のほうでは、その空き家計画策定の部分のほうに充当しているものであります。

以上です。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（吉岡 信明君） 27ページの一番上ですが、その他売払収入でございますけれども、本年度、町有林の売払を行いました。内容といたしましては、9か所あったんですけれども、そのうち、部分林5か所、その他の町有林、これは電柱、電線の支障とかそういったことがありましたので、その分の4か所を併せまして、売払いとしまして1,041万8,000円になったものでございます。

以上でございます。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） 29ページのその他雑入でございますが、西都児湯環境整備事務組合の精算金でございます。

○議長（中武 良雄） 3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 歳出のところで何点か確認をさせていただきたいと思います。

33ページ、33ページの総務管理費の諸費、宮崎交通バス運行補助金、減額補正で367万円ということですが、これの補正と全体の流れについて説明いただきたいと思います。

それから、43ページ、中ほどの衛生費健康増進事業の健康診査委託料200万円の減額ということで、何か事業に取り組みなかったものがあるのかどうか。減額補正の内容を教えてくださいと思います。

それから、最後ですが51ページの消防費、消防施設費の東児湯消防組合負担金の増額補正の内容を教えてくださいと思います。

以上です。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 32、33ページの諸費の減額377万円、宮崎交通バス運行補助、減額の367万円の部分の説明です。従前は、この木城温泉館湯ららから高鍋、新富を經由して宮交シティまで行っておりました宮崎交通さんの、いわゆる公共交通バス支援というのを従前やっておりました。

本年度、新型コロナウイルスの影響もありまして、県内全体的な見直しを、県も含めて実施していくという中で、本年度におきましては、いわゆる赤字補填分、支援分としまして、県が2分の1を支援する、残りを関係市町村、高鍋町、新富町、宮崎市も一部入るんですが、木城町で案分するという形になっております。

その中で、今回、減額になった理由としましては、県が2分の1支援をしてくれるということと、併せまして、従前、木城町の負担割合が86%ということになっておりましたが、こちら1市含めた3町との協議の中で、今年度53%の負担ということで減少したため、相対的な現象となったものです。

以上です。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 歳出の43ページ、中ほどの健康診査委託料、減額200万円ですが、こちらにつきましては、毎年行っております各種がん検診の委託料関係であります。今年度もコロナ禍であります。また、ワクチン接種事務等を行っておりますが、各種がん検診につきましては、予定どおり実施回数を設定して行っております。

なお、今回の減額につきましては、今年度の各種がん検診の受検者数が減少しているということから、当初予算額に対しての結果、減額ということになっています。

理由の一部として、今回、コロナ禍という状況もありますので、そういったところが幾分影響している、健診の受診者数に反映している可能性はあるのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） 51ページ、消防費、東児湯消防負担金1,730万2,000円の増額でございますが、東児湯消防組合の負担金につきましては、編成する町村で負担するわけでございますが、人口のみ以外で数項目の補正係数がございます。その中の一つの補正係数の中に、普通交付税による段階補正係数というものがございまして、今年度、本町のいただく普通交

付税等が増えております。

その関係で、段階補正が若干上がったということで、その段階補正係数の上昇によりまして、今回、木城町の負担する負担金が1,730万2,000円増額したということになります。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫議員につきましては、3回が過ぎていましたので、先ほどの質問が一応3回になるんですけども、1回はカウントしていません。1回は前の質問ということでカウントしていないんですけど、3回になったのでよろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。2番、桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 41ページの保健衛生総務費の中で、開業促進継承支援事業のマイナスが出ているんですけど、1,050万円。その内訳、何が起こったのかということと。

それと、45ページの農業振興費、真ん中ですね。補助金等というのがあるんですが、これも450万円ほど減額出ています。その内容を。

それと、47ページの一番下の観光総務費、マイナスの726万円出ているんですけど、その内容と。

それと、53ページの学校施設整備費、マイナスで6,700万円出ているんですが、その内容の内訳を教えてください。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 41ページの開業促進継承支援事業の補助金関係ですが、今年度から木城クリニックへの新規開業に対する補助金関係であります。当初予算上で新規開設の施設整備に伴う予算を限度額の2,000万円ということで計上をしておりましたが、今年度、医療機器等の整備に係る補助金が上限2,000万円に対して1,000万円の範囲内の補助金になる見込みであることから、その1,000万円分を今回、減額をしております。

また、50万円分につきましては、雇用促進ということで、木城クリニックの職員等に対しまし限度額200万円の補助金に対しまして、現在5名の職員が継続雇用をされている関係で、150万円が補助対象ということになりました。その分の50万円を同じく減額して、併せて1,050万円の減額ということになっております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 教育課長。

○教育課長（平野 大輔君） 予算書の53ページ、教育費、教育総務費の学校施設整備費が6,715万3,000円のマイナスというふうになっているところについての説明でございます。

内訳としまして、委託料が270万3,000円の減額ですが、この委託料につきましては、先ほど予算書の第2表、継続費の補正の中でも申し上げましたが、義務教育学校の校舎建設管理

委託料、こちらのほう入札がございまして、予算額よりも入札額のほうが下がりましたので、この令和3年の分の減額分として270万3,000円と減額するものでございます。

また、工事請負費の6,445万円の減額につきましても申し上げましたように、契約のほうに23億9,580万円と変更契約分の4,116万4,962円、これの合計の3割分から予算減額分を差し引いた分で、令和3年度の3割分の減額でございます。

以上です。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（吉岡 信明君） 45ページの補助金のことですけれども、補助金450万1,000円につきましては、本年度、コロナ禍で影響を受けた園芸農家の方で、所得が減少した方に対する支援事業を行いました。600万円ほど当初予算みておりましたけれども、実際として11人の方が該当になったということで、その分の不用額でございます。

それから、直接支払推進事業補助金20万3,000円でございますけれども、これは多面的な組織への補助金でございまして、今回、長寿命化の補助金を県のほうにお願いしているんですけれども、長寿命化のほうはちょっとつきませんでしたので、その分の減額でございます。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 46、47ページの商工費、観光費の委託料、減額726万3,000円ですけれども、これにつきましては、令和3年度、本年度、東京、福岡等での木城町PRイベントを計画しておりましたが、コロナ禍の影響によりそれが実施できませんでした。その分の減額となっております。

なお、歳入においては、地方創生推進交付金を予定しておりましたので、今回の補正で24、25ページですけれども、減額の519万8,000円を計上しております。

以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより議案第5号に対する討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号令和3年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより質疑を行います。議案第6号に対する質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 今回、補正後の運営基金の積立残高を教えてくださいと思います。

○議長（中武 良雄） 町民課長。

○町民課長（三隅 秀俊君） 申し訳ございません。ちょっと積立残高の全額をちょっと即答で言えませんので、また特別委員会の席でも、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 私のほうで、一応調べていますので、お答えしたいと思います。

国民健康保険の基金の運用状況の令和3年度末見込みは、まだ閉めておりませんが、一応3年度末見込みでは、1億4,741万円の見込みであります。

以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより議案第6号に対する討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号令和3年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑を行います。議案第7号に対する質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 1点だけ、11ページの諸収入の中の雑収入383万円の内容を教えてくださいと思います。

○議長（中武 良雄） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） 11ページの雑収入ですが、消費税の還付によるものでござい

ます。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより議案第7号に対する討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号令和3年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑を行います。議案第8号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

これより議案第8号に対する討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号令和3年度木城町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより質疑を行います。議案第9号に対する質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 17ページの保険給付費介護サービス諸費用の中の居宅介護住宅改修費の40万円、それから19ページの2項介護予防サービス等諸費の介護予防住宅改修費の40万円、この内容を教えていただきたいと思います。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 保険給付に関しましては、各年の各サービスごとで予算計上を

しておりますが、今年度のこれまで2月までの実績に対しまして、特に住宅改修事業につきましては、要介護者、要支援者ともに例年の当初予算で計上しております件数を超えて申請が上がってきているという状況になっています。

したがいまして、この3月までの実績ベースで計上を今回させていただいておりますので、要介護のほうで40万円と、介護予防、要支援者のほうもそれぞれ40万円ということで、今回、増額で給付費のほうを見込ませていただいております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 件数、戸数としては何戸になりますかね、見込みとして。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） それぞれの現状までの数値に、今後3月ベースの申請分を加えるということになりますので、今のところ10件から11件ということを予定しております。

以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 以上で議案に対する質疑を終わります。

これより議案第9号に対する討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号令和3年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題いたします。

これより質疑を行います。議案第10号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

これより議案第10号に対する討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号工事請負変更契約についてを議題といたします。

これより質疑を行います。議案第25号に対する質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 先ほど、町長のほうから説明があったんですけど、今一度、増額変更にいたった経緯を教えてくださいと思います。

○議長（中武 良雄） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） 町長のほうからご説明がありましたとおり、基礎地盤の改良及び防鳥対策等ではありますが、詳しく説明をさせていただきたいと思います。

基礎工の設計においては、ボーリング調査結果をもとに地盤支持力350キロニュートン平米辺りで想定をしておりました。実際、現場のほうで地盤改良工の施工に当たり、平板載荷試験を実施しました結果、地耐力が287.13キロニュートン平米でありましたので、当初設計の地盤改良工3,743立米としておりましたものを5,305平米に変更し、建物支持に必要な地耐力を確保するものでございます。地盤改良工に係る工事請負金額としましては、3,560万1,000円の増となります。

また、校舎建設時に防鳥対策工事を同時に施工することで、校舎建設後の維持管理費の軽減等が見込まれるため、防鳥対策工事としましてワイヤーロープや防鳥ネットの設置を1,423.4メートルの追加施行をするものです。防鳥対策法に係る工事請負費としましては544万3,000円の増となります。

その他、今後、予定されております他工区の調整や維持管理の軽減を図るための軽微な修正等を行いまして、今回の修正とさせていただいております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） ありがとうございます。

それから、今、世界情勢が大変不安定化しておりますけれども、その中で原材料の高騰なり原油高騰、海上運賃の高騰、それから円安も加わりまして大変ものが値上がっている状況にありますが、この建設工事に係る関係でそういった、今後、金額が増額するような要素はないのか。

それから、現状のところ工事工程が計画どおり進んでいるかどうか、2点教えてくださいと思います。

○議長（中武 良雄） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） 物価高騰に伴う増額変更等についてですが、物価スライドによる変更の規定が設けられております。その規定になったときは、建設会社と発注者側と協議の上、適宜変更をしていくということになるかと考えております。

また、工期についてですが、毎月、計画工程と実施工程等の差を出して、計画工程に追いつくようにしております。現在で2、3%の遅れはありますが、今後、計画どおり進めるように調整をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 以上で、本件に対する質疑を終わります。

続いて、議案第11号から議案第24号に至る議案に対する総括質疑を行います。

まず、議案第11号木城町議会議員及び木城町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてを議題といたします。

議案第11号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第12号木城町福祉基金条例の制定についてを議題といたします。

議案第12号に対する総括質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 今回制定する基金への積み上げでありますけれども、積み上げ目標があるのか、また同時に廃止ということになって基金が移行するということですが、その残高が分かれば教えていただきたいと思えます。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） 目標金額につきましては、設定しておりません。

町の財政状況を見まして余剰財源があった場合には、こちらのほうに積立をするということもありますが、余剰財源につきましては、数ある基金の中にそれぞれ配分していきますので、あくまでも目標額は設定せずに、その年、その年の状況に応じて積み立てていきたいというふうに考えております。

それと、2つの基金につきましては、現在、地域福祉基金並びに長寿社会福祉基金が2つございます。地域福祉基金につきましては、平成13年度、平成16年度、20年度、23年度、4回ほど取崩しをしている状況でございました。長寿社会福祉基金につきましては、11年度、12年度、15年度、3回ほど取崩しをしておりますが、それ以降の取崩しはないということで

ございます。

地域福祉基金、長寿社会福祉基金でそれぞれ使える目的等が違いましたので、今回、2つを一本化して、より幅広く福祉に絡む事業の充実に使いたいということで、今回、一本化して福祉基金を条例化して活用していきたいというふうに考えたところによりまして、今回条例制定の議案を提案させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（中武 良雄） 3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 私の質問が悪かったのかもしれませんが、廃止する条例の基金の残高は移行しないということでいいわけですか。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） 議案のただし書きにございますが、一番最後になります。廃止前の木城町長寿社会福祉基金及び木城町地域福祉基金条例の規定により積み立てられた基金は、木城町福祉基金に引き継ぐものというふうに規定しておりますので、そのまま引き継ぎます。

（「残高はないんですか」と呼ぶ者あり）残高はあります。地域長寿社会福祉基金が310万円、木城町地域福祉基金が9,011万4,000円の残高があります。これらは全て新しく作ります福祉基金として積立ててまいります。

ちなみに、先ほど可決いただきました木城町一般会計補正予算（第15号）の27ページに歳入として計上しております。

以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第13号木城町病児・病後児保育施設設置条例の制定についてを議題といたします。
議案第13号に対する総括質疑はありませんか。9番、甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） どの程度まで受け入れをされるのか、法的に駄目なものは駄目であるというのにはありますが、それと定数的なものはどうなっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 今回の病児・病後児保育施設であります。まず、受け入れ対象児童としましては、6か月以上の乳児から上は小学6年生までの児童ということで考えております。

現在の改修に伴いまして各個室等の受入れ人数としましては、1日当たりの定員を現在6名ま

でということ考えております。

なお、病児・病後児共に受け入れ対象となる一般的な病気については、問題はないかと思いますが、現在の新型コロナウイルス感染症等、いわゆる感染症であったり、インフルエンザ等も発症時期等によりましては、感染症の位置づけになりますので、その他、出血性大腸菌等の感染症も含めて一般的な感染症については全て受け入れができるという状況にはないというふうに判断していただいて結構かと思えます。

以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第14号木城町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第14号に対する総括質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） これは児童館・児童クラブの関係というふうに受け取っていいんですか。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 児童館の中に併設をしております児童クラブの支援員体制のことを、今回緩和するというので規定をしておりますので、児童館の構成員についての規定ではございません。

以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第15号道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第15号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第16号町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第16号に対する総括質疑はありませんか。2番、桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 県道でしたら具体的に考えられるんですけども、町道が県道の

変更でなったことだと思うんですが、町道で第6条の2条第3項、4項に該当する道路というのは現在あるのでしょうか。

○議長（中武 良雄） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） 現在の町道の通行状況とかを見ますと、喫緊に今回の条例改正による整備に該当するといったような道路はないというふうに考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第17号木城町消防団条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第17号に対する総括質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） この見直しについては消防庁の指導ということではありますが、消防庁はこの見直しについての目的はどういうふうに出しておられるか、確認させていただきたいと思います。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） 提案理由の中で町長も申されましたとおり、全国的に消防団員数が減少する一方で、災害は大規模化、激甚化している状況というふうになっております。

消防団の活動が多様化・複雑化していることを踏まえまして、団員に対する報酬等の処遇改善につきまして、消防庁から非常勤消防団員の報酬等の基準が示されたところでございます。それに沿った条例改正及び予算措置を講ずるように助言が出されたということでございます。

消防庁からの助言の内容につきましては、今条例に上げております表の中の出動手当8,000円としておりますが、この1回の出動あたりは標準的に8,000円というふうに消防庁のほうから具体的な数字がまいっております。

なお、その他の部分につきましては、近隣の市町村の消防団員の手当等に合わせまして、今回改正するものでございます。その中で団員が3万7,000円としておりますが、これにつきましては、消防庁が提示されました数字は標準で3万6,500円ということでしたが、先ほど申し上げましたとおり、近隣の市町村との調整といたしましうか均衡を図るために、今回、本町におきましても3万7,000円という設定をしております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 大変悩ましいとこだと思いますが、見直し額が少額ということで

ありますが、このような見直しで団員確保に効果があるかどうかということを若干意見をいただきたいのと、退職報奨金については見直しがなかったのか、2点お願いします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今回、おっしゃったように消防庁のほうから消防団員の報酬等の基準の策定等について指導助言があったところでありまして、一応、基準額が示されたと。

その基準額については、おおむね市町村それを尊重しなさいよというのが一つ、それから併せまして近隣の市町村の動向も、それから地域事情も考えてしなさいということでもありますので、それに基づいて消防庁からの指導助言の報酬額と、それから近隣の状況を見て合わせたという部分もあります。全般的にわたって改定をしたということでもあります。

目的といいましょうか、効果はあくまでも先ほどから課長も申し上げましたように、そういったことをしますと団員の士気向上でありますとか、家族間の消防団家庭の理解が得られるものと思っていますので、いわゆる消防団員の処遇の改善につながっていくということで、期待ができていますし、またこのことを踏まえて消防団員の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） 退職手当につきましては、今回改正はしておりません。

以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第18号木城町ふれあいプラザの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

議案第18号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第19号令和4年度木城町一般会計予算を議題といたします。

議案第19号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第20号令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

議案第20号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 2 1 号令和 4 年度木城町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。
議案第 2 1 号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 2 2 号令和 4 年度木城町下水道事業特別会計予算を議題といたします。
議案第 2 2 号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 2 3 号令和 4 年度木城町介護保険特別会計予算を議題といたします。
議案第 2 3 号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 2 4 号令和 4 年度木城町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。
議案第 2 4 号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 1 1 号から議案第 2 4 号に至る議案に対する総括質疑を終わります。

日程第 2 9. 各常任委員会・特別委員会議案審査付託

○議長（中武 良雄） 日程第 2 9、各常任委員会・特別委員会議案審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。第 3 回木城町議会定例会に付議されました議案の審査については、お手元に各常任委員会・特別委員会付託議案審査日程表が配付してあります。このとおり各々の案件を各常任委員会・特別委員会に審査付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、議案第 1 1 号から議案第 2 4 号に至る議案については、各常任委員会・特別委員会に審査付託することに決定いたしました。

日程第 3 0. 散会

○議長（中武 良雄） 日程第 3 0、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日5日から6日までは休会、7日月曜日は本会議、午前9時開議で一般質問となっています。

本日はこれで散会といたします。

議員の方は、控え室をお願いいたします。

○事務局長（藤井 学君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前11時53分散会
